

市議会議員
木下安子調布・生活者ネットワーク
〒182-0022 調布市国領町 8-1-13
TEL/FAX: 042(487)3087email: waku2seikatusha@mpd.biglobe.ne.jp
HP: http://chofu.seikatsusha.net/活動レポート第130号 2020.10.16
発行責任者 八木昭子

新型コロナに感染された方々、生活に大きな影響を受けていらっしゃる皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。皆さまのお声を政策提案につなげてまいりますので、ご意見・ご提案をお寄せください。

第三回定例会
一般質問女性と子どもを暴力から
守る施策の強化を

新型コロナの影響でますます深刻に、そして見えづらくなった女性への暴力の問題…。市の取組みを強化するため、東京・生活者ネットワークがおこなった都内全自治体調査の結果をもとに質問しました。

市職員・教職員の連携強化を

現在の配偶者暴力防止法は、DV被害者が逃げ、隠れて生きることが前提となっています。被害者が安心して生活するために、身近な自治体である市が安心して相談できる場所であることは重要です。調布市のDVの相談支援職員は全員が専門性をもった正規職員ということは他市に誇るべきことですが、そこへ被害者を確実につなげるにはDVに対する全庁的な理解が必要と考え、全職員対象のDV研修およびガイドブック作成を求めました。

新人研修の中で基礎知識の習得を目指し、また男女共同参画推進課発行の「しえいくはんず」DV特集号で周知を図っているとの答弁でしたが、現実には他市では加害者にDV被害者の転居先を教えたせいで殺人事件も起きています。職員には守秘義務や住民票閲覧の制限など、緊張感と責任感を持って、DV被害者に寄り添うためのきめ細やかな対応とその徹底が求められます。DVに特化した研修およびいつでも手に取ることができるガイドブックが必要です。

子どもをDVから守るために

親が暴力を受けている場面を見聞きすることは、子どもにとっては心理的虐待に当たりますし、DVのある家庭の3割では子どもへの直接的な虐待も起きています。子どもを守る視点で、学校教員や保育士、学童クラブ職員など、子どもと関わるすべての職員へのDV研修とDV被害に遭っている保護者と子どもを支援につなげる仕組みの周知徹底が必要と考え、認識と現状を問いました。

教員および子ども関係職員は、DVや子どもへの虐待への対応の機会もあり、研修への参加や連携の仕組みについての共有は図られているとの答弁でした。

また、恋人間の身体的、精神的、性的暴力、いわゆるデートDVも深刻化しています。予防のために、全中学校での「しえいくはんず」DV特集号



の配布と予防講座の実施を求めました。

前者については市内中学校の3年生に配布するとの答弁でした。講座については、実施中学校はここ数年で数校まで増えてきていますが、さらに重要性への理解を求めていくとの答弁でした。子ども、若者が人権意識に基づいた恋人関係を築くためにも、8校全校で実施すべきです。

性暴力の防止と実態把握を

性暴力被害も深刻な問題です。子どもの性被害の加害者の9割以上が実父を含む身近な男性だといいます。子どもの場合、性被害に遭っている自覚がない場合も多く、予防のためにも小さい頃からの成長に合わせた性教育が必要です。

来年度、市内中学校1校が教育指導要領の範囲を超えた性教育の実施モデル校に手を挙げ、産婦人科医を講師として実施されるとの答弁でした。

性暴力は、女性被害者のうち警察に相談した人は全体の6%というように、被害者が相談しづらく実態把握が困難です。第五次男女共同参画推進プラン策定に向けた実態調査に性暴力の項目を加えることを求め、これから実施する市民意識調査に盛り込むとの答弁を得ました。ゆくゆくはプランそのものにも性暴力を項目として組み込むよう求めました。

